

報酬額表

行政書士法第10条の2第1項に基づく報酬額表

事 件 名	報 酬 額	備 考
建設業許可申請(新規・個人)知事一般	135,000円	
建設業許可申請(新規・法人)知事一般	165,000円	
建設業許可申請(新規・個人)大臣特定	180,000円	
建設業許可申請(新規・法人)大臣特定	210,000円	
建設業許可申請(更新・個人)知事一般	77,000円	業種追加+11,000円
建設業許可申請(更新・法人)知事一般	88,000円	
建設業決算変更届(個人)知事	44,000円	
建設業決算変更届(法人)知事	66,000円	
建設業許可変更届 (経營業務の管理責任者 または 専任技術者)	44,000円	
建設業変更届	22,000円～33,000円	
電気工事業者登録申請	55,000円	
電気工事業開始届	45,000円	
解体工事業者登録申請(新規・個人)	77,000円	
解体工事業者登録申請(新規・法人)	88,000円	
一般廃棄物収集運搬業許可申請(新規・個人) 知事	110,000円	
一般廃棄物収集運搬業許可申請(新規・法人) 知事	132,000円	
一般廃棄物収集運搬業許可申請(新規・個人) 大臣	132,000円	
一般廃棄物収集運搬業許可申請(新規・法人) 大臣	154,000円	

産業廃棄物収集運搬業許可申請(新規・個人) 知事 ※収集運搬・保管・積替えを除く	137,000円	
産業廃棄物収集運搬業許可申請(新規・法人) 知事 ※収集運搬・保管・積替えを除く	176,000円	
産業廃棄物収集運搬業許可申請(新規・個人) 大臣※収集運搬・保管・積替えを除く	154,000円	
産業廃棄物収集運搬業許可申請(新規・法人) 大臣 ※収集運搬・保管・積替えを除く	187,000円	
産業廃棄物収集運搬業 変更許可申請	50,000円～60,000円	
宅地建物取引業免許申請(法人)知事免許	121,000円	
宅地建物取引業免許申請(個人)知事免許	110,000円	
宅地建物取引業免許申請(法人)大臣免許	150,000円	
宅地建物取引業免許申請(個人)大臣免許	135,000円	
宅地建物取引業免許更新(法人)	110,000円	
宅地建物取引業免許更新(個人)	99,000円	
農地法第3条許可申請(法人)	104,000円	農地の所有者または使用 者を変更したい場合
農地法第3条許可申請(個人)	88,000円	
農地法第4条許可申請(法人)	154,000円	農地を他の用途に変更 したい場合
農地法第4条許可申請(個人)	132,000円	
農地法第5条許可申請(法人)	242,000円	農地の用途と所有者を 変更したい場合
農地法第5条許可申請(個人)	220,000円	
自動車保管場所証明申請代行(普通自動車)	11,000円	
自動車保管場所証明申請代行(軽自動車)	9,900円	
株式会社設立手続	154,000円	

合同会社設立手続	110,000円	
一般社団法人設立手続	154,000円	
一般財団法人設立手続	154,000円	
特定非営利活動法人(NPO法人)設立認証申請	220,000円	
社会福祉法人設立認可手続	650,000円	
ドローン機体登録申請	27,500円	主に申請手続のサポートを行います
※機体25kg以上の場合は上記に加算	22,000円	
相続関係説明図作成	44,000円	相続人調査も含みます
法定相続情報一覧図作成	55,000円	
相続財産目録作成	110,000円	
遺産分割協議書作成	121,000円	
相続手続一括サポート 一括サポートをご依頼いただくと、個別に依頼するよりも1万円お得です。	330,000円	よりスムーズに手続きを進められるとともに、料金もお得になります

その他の事項

1. 上記報酬額表に示す報酬額には**消費税**が含まれております。
2. 業務内容に追加の作業が必要になった場合は、事前に見積もりをご提示させていただきます。見積もり金額に同意を得た後に、作業を進めさせていただきます。
3. **予想外の事務的な負担**(例えば、追加の書類作成や調査、関連機関との調整が必要な場合)に関しては、別途料金をいただくことがございます。その際は、事前にお見積もりを提示させていただきます。
4. **特殊な法律的要件**が生じた場合(例えば、特別な証明書の取得が必要な場合や、複雑な審査が必要な場合)は、追加料金が発生する場合があります。追加料金については、事前**に明細をお伝えし、合意を得た上**で対応いたします。
5. **遠方への出張や特殊な業務**(例えば、特定の専門家による対応が必要な場合)については、**別途交通費や宿泊費、業務に必要な特別料金を**頂く場合がございます。これについては、**事前にご説明し、合意を得た上**

で進めます。

6. **相談業務**の料金は、1時間あたり5,500円(税込)です。
7. **著しく遠方への出張や特殊な業務**を依頼された場合には、日当を別途ご請求させていただきます。
8. 日当は、1時間あたり3,000円～10,000円(税別)の範囲で、**別途加算**させていただきます。
9. **業務時間が予定を超過**した場合、超過した時間分に関しては、**1時間あたりの料金を基に追加料金を**いただくことがあります。超過時間については、事前にご相談し、**同意を得た上**で進めます。
10. 立替金(印紙代、証紙代など)は、上記報酬額に含まれず、**別途加算**させていただきます。

キャンセルポリシー

- お客様都合でキャンセルされる場合、**業務開始前**にご連絡いただければ、**キャンセル料**は発生しません。ただし、**業務開始後のキャンセル**につきましては、以下の条件に基づき、キャンセル料が発生いたします。
- 業務がすでに開始された場合、**進行状況や作業内容**に応じ、すでに行った作業に対する費用・報酬についてお支払をお願いします。
- **お客様のご都合により作業が中断**された場合、**進行した作業分の料金**が発生する場合がございますので、**事前にご確認**いただきますようお願いいたします。
- **やむを得ない事情**(天災、事故など)によるキャンセルについては、個別に対応させていただきます。その場合でも、業務の進行状況に応じた料金を頂戴することがありますので、ご了承ください。

令和 7 年 4 月 1 日



神奈川県行政書士会会員

特定行政書士 **榊原 沙奈**

